

令和6年度第3回「広島市いじめ問題対策連絡協議会」配席図

会長 広島市公立中学校長会	副会長 広島弁護士会	広島市教育委員会 学校教育部 生徒指導課 いじめ対策推進担当課長
広島市医師会		広島市
広島市PTA協議会		広島市小学校長会
広島県臨床心理士会		広島市立高等学校長会
		広島市児童相談所
事務局	広島県警察本部	広島法務局
	広島市教育委員会 学校教育部 生徒指導課	広島市教育委員会 学校教育部 生徒指導課

令和 6 年度 第 3 回 広島市いじめ問題対策連絡協議会

日時 令和 7 年 3 月 21 日 (金)

18 : 30 ~ 20 : 15

会場 広島市役所北庁舎 3 階 第 6 会議室

次 第

1 協議

「いじめ問題 24 時間電話相談窓口」カードについて【資料 2】

2 説明

令和 6 年度広島市におけるいじめ防止対策について【資料 3】

3 情報交換

各関係機関及び団体のいじめ防止等の取組状況について

4 その他

令和 7 年度の協議会の取組について

【配布資料】

- 出席者名簿、配席図、実施要項
- 資料 1 ~ 3
- 基礎資料 A (設置要綱)、B (公開要領)、C (傍聴要領)

協議 「いじめ問題24時間電話相談窓口カード」について

カード表



カード裏



ポスター

(小学生用)

みんなが相談できる窓口です

こころがSOSを
発射したら

ちえんじ MAN

こころがエスをかんじたら

24時間いつでも

ひろしましせいようねんそううそうだん
広島市青少年総合相談センター内
いじめ110番

いじめなど、なやんだり、こまつたり
している人のための相談電話です

0120-0-78310
082-242-2110

※どちらにかけても「いじめ110番」につながります

ひろしましホームページ そうだん
広島市のHPからも相談できるよ
こどものいじめに関する情報提供窓口

ひろしまし 広島市 子どものいじめ 検索

LINEで相談窓口

おやこ そうだん LINE
親子のための相談LINE
こども家庭庁 広島市

月～金 12:00～22:00
※毎土日・祝祭日・年末年始・8/6

こうの ライン相談
ひろしまけん
@広島県

火・木・土・日 17:00～22:00

た そうだんまとくじょうかい てんむ エス・エス・エス
その他の相談窓口紹介(電話・SNS)

こうの うとうじょう
厚生労働省「まもうようこころ」 検索

電話で相談窓口

【こども家庭庁】
虐待対応ダイヤル
☎ 189(いちはやく)
24時間いつでも
※近くの受取箇所につながります

【広島法務局】
【広島弁護士会】
【NPO法人】
ひろしまチャイルドライン
☎ 0120-99-7777
月 16:00-21:00
※年末年始
チャット相談はこちら

【広島市警察】
ヤングテレホン広島
☎ 082-228-3993
24時間いつでも

【広島市児童相談所】
☎ 082-263-0694
24時間いつでも

社会福祉法人
広島いのちの電話
☎ 082-221-4343
24時間いつでも

10120かかれてる
電話料金は通常料金
組合であります。

(中・高生用)

安心してみんなが相談できる窓口です

いがらくSOSを

見つけたら

ちえんじ MAN

こころくん

24時間いつでも

広島市青少年総合相談センター内

いじめ110番

いじめなど、なやんだり、こまつたりしている人のための相談電話です

0120-0-78310
082-242-2110

※どちらにかけても「いじめ110番」につながります

広島市のHPからも相談できるよ
「子どものいじめ」に関する情報提供窓口

広島市 子どものいじめ 検索

【こども家庭庁】 携帯料無料
虐待対応ダイヤル
☎ 189(いちはやく)
※近くの児童相談所につながります
24時間いつでも

【広島法務局】 携帯料無料
こどもの人権110番
☎ 0120-007-110
月~金 8:30~17:15
※土日・祝祭日・年末年始(時間外は署留守です)

【広島弁護士会】 携帯料無料
こどもでんわそうだん
☎ 090-5262-0874
月~金 16:00~19:00
※土日・祝祭日・年末年始・GW・お盆

【NPO法人】 携帯料無料
ひろしまチャイルドライン
☎ 0120-99-7777
月~金 16:00~21:00
※年末年始
チャット相談はこちら

【広島県警察】 ヤングテレホン広島
☎ 082-228-3993
24時間いつでも

【広島市児童相談所】
☎ 082-263-0694
24時間いつでも

社会福祉法人
広島いのちの電話
☎ 082-221-4343
24時間いつでも

0120からはじめると
電話相手は通話料無料で
相談ができます。

LINEで相談窓口

親子のための相談LINE
こども家庭庁 広島市

月~金 12:00~22:00
※土日・祝祭日・年末年始・8/6

こころのライン相談
@広島県

火・木・土・日 17:00~22:00

他の相談窓口紹介(電話・SNS)
厚生労働省「まもろうよこころ」 検索

電話で相談窓口

【こども家庭庁】 携帯料無料
虐待対応ダイヤル
☎ 189(いちはやく)
※近くの児童相談所につながります
24時間いつでも

【広島法務局】 携帯料無料
こどもの人権110番
☎ 0120-007-110
月~金 8:30~17:15
※土日・祝祭日・年末年始(時間外は署留守です)

【広島弁護士会】 携帯料無料
こどもでんわそうだん
☎ 090-5262-0874
月~金 16:00~19:00
※土日・祝祭日・年末年始・GW・お盆

【NPO法人】 携帯料無料
ひろしまチャイルドライン
☎ 0120-99-7777
月~金 16:00~21:00
※年末年始
チャット相談はこちら

【広島県警察】 ヤングテレホン広島
☎ 082-228-3993
24時間いつでも

【広島市児童相談所】
☎ 082-263-0694
24時間いつでも

社会福祉法人
広島いのちの電話
☎ 082-221-4343
24時間いつでも

0120からはじめると
電話相手は通話料無料で
相談ができます。

広島市におけるいじめ防止対策等の主な取組について（報告）

1 令和6年度の成果（実績）と課題について

(1) 支持的風土の醸成された学級づくりに係る取組の推進

ア 教職員研修

令和4年3月に配付した学校・教員向けの指導資料「—認め支え合う学級の実現に向けて—支持的風土の醸成された学級づくりのためのハンドブック」と、令和5年度及び令和6年度に配付した同ハンドブック別冊「学校実践編」、「学校実践編Ⅱ」の内容を、生徒指導主事や教育相談・支援主任を対象とする集中研修で扱った。

また、各学校の生徒指導主事と教育相談・支援主任の共通理解を図り、「チーム学校」による生徒指導を一層推進していくよう、個別に行っていった研修の1つを合同研修とし、各学校の課題や取組等について、生徒指導主事と教育相談・支援主任それぞれの立場で、意見交換を行う場をもった。

イ 学校等への周知

支持的風土の醸成された学級づくりに向けた取組においては、保護者や地域の理解・協力が不可欠であることから、いじめ問題対策連絡協議会が作成した啓発動画「子どもの笑顔のために～いじめとはどんなもの？～」のURL等を各校のホームページに掲載する等、活用を呼びかけた。

また、年度末には、支持的風土の醸成された学級づくりに向けたハンドブック別冊「学校実践編Ⅲ」を作成し、全小・中学校に周知した（別添資料参照）。「学校実践編Ⅲ」では、学級・学校の支持的風土を醸成するために各学校が実践している「道徳教育」と関連した取組や、「児童会・生徒会活動」についての好事例を掲載している。具体的には、小学校の事例として、学校経営の重点に「思いやりの心の育成」と「保護者・地域との連携」を挙げ、年間を通じて児童一人一人に思いやりについて考えさせるとともに、児童、教職員、保護者、地域住民等が参加する音楽会を開催し、それぞれの代表者が思いやりについて発表する機会を設けるなど、地域と連携して思いやりの心を育む取組や、中学校の事例として、自尊感情の低い生徒がいるという課題に対し「自尊感情・道徳性の醸成」を目標に掲げ、生徒が学級の仲間のよさをカードに記入し、共有する活動を通じて自身や学級のよさに気づき、認め合う機会を設定するなど、生徒が主体的に活動する中で支持的風土を醸成していく取組などを掲載している。

ウ 児童生徒への指導

ライフスキル教育については、児童生徒の実態に合わせて内容を工夫している学校や、小・中学校が連携して9年間を見通した年間計画を作成し計画的に実施している学校等の好事例を収集し、いじめ対策推進教諭の定期訪問や、生徒指導主事、教育相談・支援主任を対象とする集中研修を通して周知した。

MLB教育については、今年度、全ての小・中・高等学校で実施することができた。また、小・中学校の指導案については、これまでの実践を踏まえて、児童生徒に提示する資料の追加やスクールカウンセラーの説明内容等の改訂を行った。

エ 今後の課題

いじめの被害を受けた児童生徒の中には、いじめ行為が止んだ後も心の回復ができずに休みがちになったり、転出したりする児童生徒も少なくないことから、より一層、支持的風土の醸成された学級づくりに係る取組の充実と、児童生徒の発達段階等の実態に応じたライフスキル教育の充実が必要である。また、MLB教育については、高等学校での全校実施により明らかになった課題等を踏まえ、指導案を見直す必要がある。

(2) いじめの積極的な認知に向けた教育相談の充実

ア いじめの積極的な認知

ICTを活用する等、アンケートの実施方法を工夫したり、アンケートと教育相談を組み合わせて計画的に実施したりするなど、いじめの積極的な認知に向けた各学校の好事例を、指導主事やいじめ対策推進教諭が学校訪問等を通じて収集・周知した。

イ 相談しやすい環境づくり

教育相談・支援主任を対象とする集中研修や各学校における校内研修等により、教育相談に係る教員の資質向上を図り、多くの学校が、児童生徒全員を対象とした教育相談を複数回実施している。また、児童生徒が相談したい教員を選択できるようにしている学校や、校内に投書箱を設置し、悩み等があるときに相談できるようにしている学校等、児童生徒が相談しやすい環境づくりを進めている学校もある。

さらに、令和7年1月には、小・中学校等の児童生徒のタブレットのホーム画面に、24時間相談できる窓口につながるアイコンを追加した。

ウ 今後の課題

児童生徒が相談しやすい環境づくりや人間関係づくりをさらに推進するため、引き続き、教育相談の充実に向けた各学校の工夫を収集・周知する必要がある。

(3) 学年間・学校間の情報引継ぎの定着

ア 情報引継ぎ

情報引継ぎを行うに当たって、「引継ぎ対象の児童生徒の一覧を作成し管理している」など、引継ぎ資料を有効に活用している学校の事例を、いじめ対策推進教諭が全校を訪問して周知するとともに、情報引継ぎに係る留意点等を各園・校長会で周知した。その結果、計画的に引継ぎシートを記入する時間を確保したり、年度替わりの引継ぎだけでなく日頃の教員間の会話から児童生徒の情報を共有したりする等、教員が計画的に引継ぎシートを作成することができるような工夫を多くの学校が取り入れている。

イ 学校間の連携

幼保小連携や小中連携では、継続的にお互いの授業や活動を観察し、話し合うことで、こども理解を深めるだけでなく、園や学校におけるお互いの指導方法の理解が深まり、教職員がこども理解に必要な情報を共有しやすくなった事例があった。

ウ 今後の課題

学校間の引継ぎ資料をすぐに活用できる保管の仕方や、教員が日常的に引継ぎ資料を活用できる仕組みづくり等について、引き続き、各校の工夫を収集・周知する必要がある。

(4) 児童生徒による主体的ないじめ防止に向けた取組の充実

ア 各学校の取組

小学校では、児童会が、「いじめをなくし、みんなが仲良くする」ことを目的に「にこにこすごろく」を作成し、「クラスのいいところを10秒で言おう！言えた数だけ進もう」等、各学年の児童が考えたマスの内容を取り入れ、児童同士で遊び、交流を深めた事例があった。

中学校では、生徒会執行部が中心となって「いじめをなくすための授業」の指導案を作成し、各学級の代議員が授業を進行することで、各学級の生徒が主体的に授業に参加し、自己理解や他者理解を深めることにつながった事例があった。

イ 「全国いじめ問題子供サミット」等への参加

己斐中学校の取組※について、文部科学省主催の「令和6年度全国いじめ問題子供サミット」において生徒会代表の生徒がポスターセッションを行った。

※ 学校のグランドデザインにある4K（気づく・考える・関わりあう・行動する）を達成し、いじめを防止することを目的として、生徒会執行部が17の行動目標（4KGoals）とオリジナルのピクトグラムを作成し、全校生徒が一丸となって主体的にいじめ防止に取り組んでいる。17の行動目標を活用して年度当初に各学級のいじめ防止宣言と生徒一人一人の行動目標を決定し、年間通して振り返りを行うことで、自身の肯定的な変化に気づき、自己効力感を高めることにつなげている。

また、広島市PTA協議会主催の「いじめ防止プロジェクト『つなげる心』」では、中学生56名が参加し、チャットを活用したグループディスカッションを行い、いじめを防止するために自分たちにできることを考えた。参加した生徒からは、学校で主体的にいじめ防止の取組を進めたいといった感想が出された。

ウ 今後の課題

各学校の児童生徒による主体的ないじめ防止の取組をより充実させるため、引き続き各校の好事例を収集・周知していく必要がある。

2 参考

いじめ防止対策に係る学校の取組状況

取組項目	取組内容
(1) 教員と児童生徒との信頼関係の構築	
安心して生活できる学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職や生徒指導主事等が「支持的風土の醸成された学級づくりのためのハンドブックや別冊「学校実践編」「学校実践編Ⅱ」を活用し、年度始めや長期休業期間等に研修を行い、支持的風土を醸成するための実践について共通理解を図った。 ○ 長期休業期間中の校内研修で、全教員が各学級を巡り、学級担任から掲示物等の環境づくりの工夫を聞き、その後、支持的風土の醸成された学級づくりの推進に必要な取組等について話し合い、共通理解を図った。 ○ 年間を通して朝に「語りの時間」を設け、児童一人一人に自らの思いを語らせる取組を行った。児童から「思いが言える」「聴いてもらえる」「興味を持ってもらえる」「理解してくれる」等の感想があり、自己効力感の高まりに加え、学級に対する安心感の高まりが見られた。
教員の感性・人権感覚等の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職等による若手教員の人材育成を目的とした研修を行った。 ○ 生徒指導主事が生徒指導協議会や生徒指導主事研修等で学んだ内容を校内研修で伝達した。 ○ キャリアカウンセラーを講師に招き、会話による関係づくりをテーマに人権教育の校内研修を行った。
学校の考え方等の発信・周知	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全学級の保護者にいじめ防止の取組に対する理解と協力を得るために、学級懇談会において啓発資料等を配付し、担任から学校の組織的対応について周知した。 ○ 学校いじめ防止基本方針に加え、学校だより、校長通信、生徒指導だより等、いじめ等の生徒指導に関する内容を記載したものをホームページやGoogleクラスマーム等を通じて発信した。また、ホームページにこれらの情報を掲載した際には、メールで保護者に周知した。
(2) いじめの未然防止と早期発見及び適切な対応	
未然防止	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教室整備について学校全体で共通理解を図り、きれいな環境を保つことで、児童生徒が落ち着いて生活できるようになった。また、教員は教室環境の変化や児童生徒の心の変化に気づきやすくなった。 ○ 年間を通して縦割り活動を行い、高学年がリーダーとなり清掃活動や遊び交流で下級生の見本になることで、下級生が望ましい行動を身につけることができた。

心の参観日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 弁護士を講師に招き、「SNSのいじめ」について講話を聞いた。 ○ 「OMO I YARI 音楽会」を実施し、児童、教職員、保護者、地域住民等が思いやりについて意見交流を行う機会を設けた。 ○ 看護師や助産師を講師に招き、「命の大切さ」について講話を聞いた。 ○ 人権擁護委員を講師を招き、「共生社会」をテーマに講話を聞き、心のバリアフリーについて学習した。 ○ 元客室乗務員を講師に招き、「相手を想う心」について講話を聞いた。 ○ その他、学校が設定したテーマに沿って、介護福祉士、弁護士、動物園飼育員等、様々な立場の講師を招聘し、相互理解やウェルビーイング等について学んだ。
児童会・生徒会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 執行部が各学年にポストを設置し、「ありがとうの手紙」を投函できるようにした。ポストに投函された手紙は執行部が各学級の児童に届け、手紙をもらった児童一人一人の自己有用感を高めた。 ○ 執行部を中心にいじめ防止のための授業を計画し、執行部がビデオ放送を活用したり各学級の生徒の前に立ったりして授業を進め、いじめを許さない心を醸成した。 ○ 縦割り班で大きな絵を描く活動を通して、児童一人一人が役割を考えて活動し、達成感や所属感を味わえるようにした。
早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ○ アンケートや教育相談に加え、教員が毎月「いじめ発見チェックシート」を活用して児童生徒を観察し、いじめの兆候やサインを見逃さないようにした。 ○ 校内に「先生あのねBOX」や「いつでも教育相談ポスト」等の名称で投書箱を設置し、児童生徒が困った時にいつでも相談できるようにした。 ○ 校長、教頭を含めた全教職員で休憩時間等の見守り体制を整え、生徒の様子を観察する中で、生徒の困り感等をすぐに把握し、対応できるようにした。
(3) 校内組織体制の構築	
組織的な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2週間に1回の頻度で、放課後に全教職員で情報共有会を実施し、今後の指導方針について共通理解を図り、その後、教員が児童の情報を記録する時間を設けた。 ○ 月に2回の頻度で、放課後に全教職員で児童の支援方法等、生徒指導の悩みについて話し合う機会を設けることで、教員間の同僚性が高まり、報告、連絡、相談をしやすい関係づくりが進んだ。
(4) 地域との連携の推進	
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校運営協議会で、校長がいじめ防止の取組等について具体的に説明した。 ○ 学校地域連絡会を年間5回実施し、児童相談所職員、警察官、地域支えあい課職員、スクールカウンセラー等と情報を共有した。
地域と連携した取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 月に2回、登校時に生徒と地域が一緒にあいさつ運動を行った。 ○ 地域の老人会の方と児童がグランドゴルフ交流会を行った。 ○ 「まちたんけん発表会」に訪問先の事業所の方を招いて学習成果を発表した。 ○ 学校行事等に参加した地域の方に書いていただいた生徒に対しての肯定的なメッセージを、写真と一緒に学校に掲示した。 ○ ふれあい活動推進協議会において、あいさつの標語を中学校区の全児童生徒から募集し、各校の優秀作品を選び、のぼり旗にして各校に設置した。 ○ 地域の作業所へ向いて交流会を行い、障がい者に対する理解を深めた。 ○ 民生委員児童委員協議会と連携し、定期的に民生委員・児童委員等があいさつ運動や校内巡回を行い、児童に関する情報共有を進めた。